

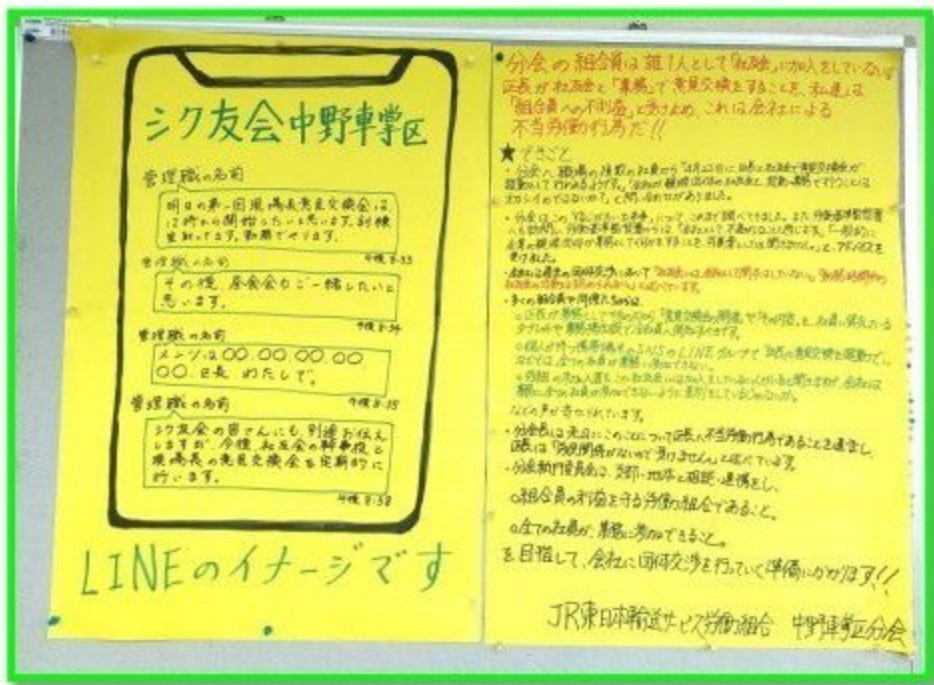


JR East Transport Service workers Union

The Nakasya Journal

発行日 2022年 6月12日 発行No. 188 中野車掌区分会

正常なJR東日本を目指して、
不当労働行為を許さず、
労組の存在価値を高めよう！



分会の組合員は誰一人として「社友会」に加入をしていない！
区長が社友会と「業務」で意見交換会をすることを、私達は
「組合員への不利益」と受け止め、これは会社による不当労働
行為だ！！

★できごと

- 分会へ職場の複数の社員から「4月22日に、区長と社友会で意見交換会が超勤として行われるようです。」「会社が親睦団体の社友会と、超勤・業務で行うことはオカシイのではないかと」と問い合わせがありました。
- 分会はこの「信じがたい出来事」について、これまで調べてきました。また、労働基準監督署へも訪問し、労働基準監督署からは「会社として、不適切なことと感じます。」「一般的に、企業の親睦団体が業務として何かをすることを、労基署としては聞きません。」と、アドバイスを受けました。
- 会社は過去の団体交渉において、「社友会には、会社として関与はしていない。」「勤務時間中の社友会の活動は認められない。」と述べています。

- 多くの組合員や同僚たちからは、〇区長が業務としてやるのだから「意見交換会の開催」や「その内容」を、社員へ貸与しているタブレットや業務掲示板で、全社員へ周知すべきです。〇個人が持つ携帯端末のSNSのLINEグループで“区長の意見交換を超勤で”などでは、全ての社員が業務に参画が出来ない。〇労組の未加入者もこの社友会には加入をしていない人がいると聞きますが、会社は業務に全ての社員が参画できないように差別をしているじゃないか。などの声が寄せられています。
- 分会長は先日、このことについて区長へ不当労働行為であることを通告し、区長は「労使関係がないので受けません。」と述べています。
- 分会執行委員会は、支部・地本と相談・連携をし、〇組合員の利益を守る労働組合であること。〇全ての社員が業務に参画できること。を目指して、会社に団体交渉を行っていく準備にかかります！！

JR 東日本輸送サービス労働組合 中野車掌区分会